

## 武力行使

助教授 濱本 正太郎  
shotaro@kobe-u.ac.jp

以下の架空の事実に基づき、問に答えよ。

2005年1月1日、核大国アメリカ合衆国国防総省のコンピューターシステムに何者かがインターネット経由で進入し、大陸弾道弾ミサイル監視システムを誤作動させた。同監視システムは、もう一つの核大国ロシアから北極経由で50発以上の核ミサイルが発射され、あと5分でアメリカ合衆国内に着弾する警報を発した。

同時に、アメリカ国大統領府・外務省・国防総省の通信システムがすべてダウンし、同国政府はロシア政府と連絡を取れない状況に陥った。アメリカ大統領は対ミサイルシステムを最高度の警戒態勢におくことを指示したものの、ロシアに対してミサイルを撃ち込む指令には踏み切らず、5分後には警報が誤報であったことが判明した。

アメリカ官憲の捜査により、国防総省のコンピューターシステムへの侵入は隣国アステカ国内のプロヴァイダーを経由してなされたことが判明した。侵入者が用いた端末もアステカ領内に存在することが分かったが、被疑者は未だ特定できていない。

アメリカに敵対するイクラ国大統領は、この侵入行為について、「神の意に背く悪の帝国アメリカ合衆国を攻撃する偉大な行為」と褒め称えた。そして、「世界の警察官を気取り自らの悪意を世界に押しつける同国は、今後類似の攻撃を受けて地獄に堕ちるであろう。アメリカに神罰を加える者に、イクラは最大限の支援を行う」と宣言した。

アメリカ国は、1月1日の侵入行為はイクラによるものと主張し、「イクラによる将来の攻撃が差し迫っている」として、イクラの首都バクダンを爆撃した。

問 あなたはアメリカ国外務省法律顧問である。アメリカ国の爆撃行為を、国際法上正当化せよ。